



与那原町告示第61号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び与那原町契約規則第5条の規定を準拠し、次のとおり公告する。

令和7年9月2日

与那原町長職務代理者

与那原町副町長 城間秀盛



1 入札に付する事項

(1) 件名 令和7年度与那原町公用車購入事業

(2) 設計価格 2,603,000円（税込）

2 入札日時及び場所

(1) 日時：令和7年9月26日（金）午後2時

(2) 場所：与那原町役場 2階 会議室201・202

3 入札に必要な書類を掲示する場所

与那原町ホームページ（ホーム下部 お知らせ・募集案内）

4 開札日時及び場所

(1) 日時：令和7年9月26日（金）午後2時

(2) 場所：与那原町役場 2階 会議室201・202

5 入札保証金に関する事項

与那原町契約規則（平成22年規則第8号）第6条第1項に基づき納付すること。但し、与那原町契約規則第9条に該当する場合はこの限りではない。

6 前金払その他契約金の支払方法及び条件

代金の支払いは車両納品後、適当な請求を受けた日から30日以内に行う。

7 入札の無効に関する事項

次の各号いずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札参加資格のない者が入札をしたとき。

(2) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(3) 同一事項について2通以上の入札をしたとき。

(4) 入札金額の記載に訂正があるとき、又は金額が不明瞭なとき。

(5) 入札書に記名押印がないとき。

(6) 入札に関し不正な行為があったとき。

(7) 与那原町契約規則（平成22年規則第8号）の規定又は入札条件に違反したとき。

8 その他

(1) 入札参加資格の要件については、「共通入札説明書」に記載。

(2) 共通入札説明書及び仕様書を熟知のうえ入札に参加すること。